

祁答院生態系保存資料施設（資料館アクアイム）改修事業に係る 公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）の実施に係る公募要領

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）に係る公募要領です。

参加希望者は、以下の内容を確認の上、参加ください。

1 発注業務の概要等

- | | |
|-------------|--|
| (1) 事業名 | 祁答院生態系保存資料施設（資料館アクアイム）改修事業 |
| (2) 事業場所 | 薩摩川内市祁答院町藺牟田地内 |
| (3) 事業費等上限額 | 119,462,000円（税込み） |
| (4) 履行期間 | 契約の日から令和11年3月31日まで |
| (5) 事業概要等 | 別紙特記仕様書のとおり |
| (6) 事業内容 | 祁答院生態系保存資料施設（資料館アクアイム）を、「自然観察や自然体験、アクティビティ等、藺牟田池全体へ誘導し、学習、活動及び交流の拠点施設として整備」するために実施する改修事業（調査・実施設計から施工までのすべての業務及び関係官公署等への諸手続並びに完成検査までの一切の業務） |
| (7) 担当部署 | 薩摩川内市 市民安全部 環境課 |

2 設計図書等の閲覧

- ・ 閲覧場所 薩摩川内市ホームページ (<http://www.city.satsumasendai.lg.jp>)

3 参加資格

公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の建設工事入札参加資格を有する者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理しているもの。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続きに基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和3年訓令第2号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）
- ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等
- エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等
- オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等
- (7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。
- (8) 公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす企業、団体とする。
- ① 業務の設計及び施工を的確に遂行できる能力を有すること。
 - ② 業務内容については、守秘義務を遵守できること。
 - ③ 下表の要件を満たす者であること。※ 1

項 目	内 容
業務実績（※1）	過去 10 年以内に、公共の展示施設（博物館、美術館、水族館等）又はビジターセンターにおいて、空間設計（ゾーニング計画を含む）、展示設計、制作並びに施工を一体的に行う業務（以下「展示整備業務」という。）を元請として履行した実績を有すること。
地域要件	日本国内に本店を置く企業であること。

※1 別添様式第 2 号により業務実績を提出する場合には、契約書の写し等の業務名、契約年度、契約金額等を証明する書類を添付する必要があります。

4 公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）の参加申請書の提出について

(1) 資格の確認

公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）に参加しようとする者は、「3 参加資格」に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有することの確認を受けるため、様式第 1 号「公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）参加申請書」（以下「参加申請書」という。）及び関係書類（様式第 2 号「受注実績」）を持参又は郵送により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、参加資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）参加資格確認通知書（以下「参加資格確認通知書」という。）により通知する。参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、参加資格確認通知書により通知する。

(2) 申請様式

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
① 参加申請書	様式第 1 号	1 部	
② 受注実績	様式第 2 号	1 部	過去 10 年以内に、展示整備業務を元請として履行した実績を有すること。

(3) 提出期限

公募の日から令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時まで（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）
※（郵送期限内必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(5) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町 3 番 22 号
薩摩川内市 市民安全部 環境課（担当：崎山、村山）
TEL 0996-23-5111（内線 4310・4321） FAX 0996-20-5570
※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

5 入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要がある
ので、申請に必要な書類を提出すること。

なお、申請に必要な提出書類及びその作成方法については、本市のホームページ「令和 8・9 年度の建設工事等競争入札参加資格審査申請の受付終了について」の「【建設工事・コンサル】提出書類チェックシート」及び「【建設工事】申請手引」を参照のこと。

(1) 提出期限

公募の日から令和 8 年 10 月 27 日（火）午後 5 時まで（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）
（郵送期限内必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(3) 提出場所

「4 公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）の参加申請書の提出について」の「(5) 提出場所」に同じ。

6 応募の無効に関する事項

「3 参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号の一に該当するときは、参加の対象とされません。

(1) 提出された「業務見積書（様式第 10 号）」の金額が「事業費等上限額」を超過しているとき。

(2) 不正又は不誠実な行為があるとき。

(3) 経営状況が著しく不健全であると認められるとき。

(4) 安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。

(5) 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。

- (6) その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

7 応募条件

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募した提案書等は返却しない。
- (3) 契約締結後、委託企業・団体名は公表する。

8 参加申請書及び提案書様式の配布並びに受付

- (1) 配布方法 「薩摩川内市ホームページ (<http://www.city.satsumasendai.lg.jp>)」よりダウンロードしてください。
- (2) 受付方法 「9 提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した参加申請書及び提案書を市民安全部環境課へ提出してください。
(郵送期限内必着)
- (3) 受付期間
 - ア 参加申請書
公募の日から令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時まで
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）
 - イ 提案書
令和 8 年 11 月 5 日（木）から令和 8 年 11 月 24 日（火）午後 5 時まで
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

9 提案書の作成要領について

提案書は、(祁答院生態系保存資料施設（資料館アクアタイム）改修事業特記仕様書に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

(1) 提案様式等

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①公募型プロポーザル（設計・施工一括発注方式）提案書（鑑）	様式第 3 号	1 部	
②会社概要	様式第 4 号	1 部	
③受注実績	様式第 5 号	1 部	<u>過去 10 年間の展示整備業務の実績を提出してください。評価の対象となります。</u> 要：証明書類添付
④配置予定者の資格・経験等	様式第 6 号	1 部	<u>過去 10 年間の展示整備業務の実績を提出してください。評価の対象となります。</u>
⑤業務実施体制	様式第 7 号 （提案者による独自の様式でも可）	10 部	業務における提案者の役割分担が明確に分かる実施体制表を添付のこと。（様式自由）

⑥業務スケジュール	様式第 8 号 (提案者による独自の様式でも可)	10 部	受注から完了に至るまでの 3 年間の業務スケジュールを作成すること。(様式自由)
⑦企画提案書	様式第 9 号 (提案者による独自の様式でも可)	10 部	企画提案書に記載すべき項目は、別添の(様式第 9 号)「企画提案書」の記載事項を参照のこと。なお、様式第 9 号の提案内容項目は、全て評価の対象となるため、順番の変更や削除、項目の変更は行わないように注意すること。(様式自由)
⑧業務見積書	様式第 10 号	1 部	
⑨財務諸表	貸借対照表及び損益計算書	1 部	直前 3 年の事業年度分(直近に決算が確定した 3 期分)

※ 正本(1部)については応募者名をつけ、副本(9部)については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる標記はしないこと。

※ 企画提案書には、提案内容を説明するための必要なイメージ図、パース、配置図等を適宜添付すること。

※ 業務見積書は、封筒に入れ封印し提出すること。

- (2) 提出期限 令和 8 年 11 月 5 日(木)から令和 8 年 11 月 24 日(火)午後 5 時まで
(土日を除く。市役所本庁舎開庁日)(郵送期限内必着)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 提出場所 「4 公募型プロポーザル(設計・施工一括発注方式)の参加申請書の提出について」の「(5) 提出場所」に同じ。

10 質問について

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、質問票(様式第 11 号)を提出すること。

- (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 2 日(月)午後 5 時まで(土日を除く。市役所本庁舎開庁日)
- (2) 方 法 ファックスまたは電子メールで提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けません。
F A X 0996-20-5570
e-mail env-kanri@city.satsumasendai.lg.jp
- (3) 回 答 期限内にあった質問への回答については、随時、薩摩川内市のホームページ(<http://www.city.satsumasendai.lg.jp>)上で掲載いたします。
最終回答期限 11 月 4 日(水)まで

11 提案書の審査基準

提案書の審査は、以下の評価基準を用いて審査するものとし、「(1) 業務実績」から「(3) 提案書の内容」の企画評価点と「(4) 価格評価」の価格評価点を合計した点数を総合評価点とし、その合計が最も高い提案を最優秀提案とし、当該提案の応募者を最優秀提案者とする。ただし、企画評価点の得点が6割に達しない場合は、最優秀提案として選定しない。

なお、採点の結果、1位のものが2者以上ある場合は、見積額の安価な者を優先し、見積額も同点の場合は、くじによる抽選とする。

$$\text{総合評価点 (100 点)} = \text{企画評価点 (75 点)} + \text{価格評価点 (25 点)}$$

【評価基準】

- (1) 業務実績 (10 点)
 - ・ 企業及び配置予定者の業務に対する履行能力
- (2) 実施方針・スケジュール (10 点)
 - ・ 「業務実施体制」及び「業務スケジュール」により、計画性及び実施体制を評価する。
- (3) 提案書の内容 (55 点)
 - ・ 提案書により、的確性、実効性、独創性について判断し、評価するものとする。
 - ※ 細目は、「展示計画・空間計画 (30 点)」、「ビジターセンター機能・交流機能 (10 点)」及び「維持管理性・更新性 (15 点)」
- (4) 価格評価 (25 点)
 - ・ 価格評価点の計算方法
$$\text{価格評価点} = \text{価格評価点の配分点 (25 点)} \times (\text{最低提案価格} \div \text{当該提案価格})$$
 - ※ 価格評価点は、小数点第4位 (第5位を切捨て) とする。
 - ※ プレゼンテーションに対する評価については、提案書の評価に含めるものとする。

12 プレゼンテーションの実施

- (1) 日 時：令和8年11月27日（金）予定（変更となる場合があります。）
- (2) 場 所：薩摩川内市役所・601会議室 予定
- (3) その他（注意事項等）
 - ア プレゼンテーションは1企業（団体）20分程度（プレゼンテーション10分、審査員からの提案書及びプレゼンテーションについての質問10分程度）を予定している。
 - イ プレゼンテーションは、本事業を担当する主たる担当者が実施することとし、事業に直接関与しない者のプレゼンテーションや質問の回答は認めないものとする。
 - ウ プレゼンテーション用のスクリーン、プロジェクター及びパソコンは、発注者が準備するものとする。

13 審査結果の通知等

- (1) 審査結果の通知

審査終了後、最優秀提案者だけでなくすべての参加者に審査結果を通知します。なお、最優秀提案者として選定された提案者に対しては、最優秀提案として特定した旨の通知（以下「特定通知」という。）を行います。
- (2) 審査結果の公表

審査結果については、薩摩川内市のホームページ上で最優秀提案者の事業者名及び総合評価点を公表します。

14 見積書の提出

特定通知を受けた事業者（以下「特定事業者」という。）は、特定通知の受領後速やかに見積書を提出しなければならない。

なお、原則として、特定事業者は、見積書提出を辞退できないものとする。

15 配置予定者

契約締結後、配置予定調書により配置予定者を発注者へ通知すること。

なお、企画提案において示した業務内容に応じ、法令等により資格が必要となる作業については、当該資格を有する者を配置すること。

16 契約金額の変更について

本事業は、受注者が企画提案の段階において本事業内で想定するリスク（工期内における業務費の増加又は工期延長を招く不確定要因）を洗い出し、その性質を把握することを求めるため、発注者から変更指示した場合、発注者がリスクを負担すべき事象が発生した場合等（自然災害等）を除き、原則、契約金額の変更はいたしません。

17 契約までのスケジュール

公募要領の公表期間

- ・ 公表期間：公募の日から令和 8 年 11 月 24 日（火）午後 5 時まで
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

参加申請書の受付期間

- ・ 受付期間：公募の日から令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時まで
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

質問の受付期間

- ・ 受付期間：公募の日から令和 8 年 11 月 2 日（月）午後 5 時まで
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

質問の回答

- ・ 回答期限：令和 8 年 11 月 4 日（水）午後 5 時まで

提案書の提出

- ・ 受付期間：令和 8 年 11 月 5 日（木）から令和 8 年 11 月 24 日（火）午後 5 時まで
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

提案書の審査及びプレゼンテーションの実施

- ・ プレゼンテーションの実施予定日：令和 8 年 11 月 27 日（金）

提案者に対する審査結果の通知等

- ・ 全ての応募者に対して審査結果を通知します。
最優秀提案者へは、特定通知を行います。

受注者の決定

特定事業者から見積書を徴し、随意契約いたします。

契約（おおむね、12 月中旬を予定しております）

18 その他

- (1) 提案書の作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。
- (2) 提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。
- (3) 提出期限以降の参加申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (4) 参加申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

【問合せ先】 薩摩川内市 市民安全部 環境課 崎山、村山 住 所 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 TEL 0996-23-5111（内線 4310・4321） FAX 0996-20-5570 E-Mail env-kanri@city.satsumasendai.lg.jp
